

施設概要

名称	SOMPOケア そんぽの家 練馬
所在地	〒179-0075 東京都練馬区高松3丁目1番18号 TEL.03(3998)3156 FAX.03(3998)3157 平成19年3月1日
開設日	
〈有料老人ホームの 類型及び表示事項〉	
類型	介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)
介護保険 居住の権利形態	東京都指定介護保険特定施設(一般型特定施設)
利用料の支払い方式	利用権方式
入居時の要件	選択方式
居室区分	概ね65歳以上で、入居時要支援・要介護の方
介護にかかわる職員体制	全室個室 2.5:1以上
〈建物概要〉	
建物構造	鉄筋コンクリート造地上6階建(耐火建築物)
敷地面積	1,214.97㎡
延床面積	2,464.66㎡
土地・建物の権利形態	賃借
〈居室概要〉	
総室数	63室(一人部屋60室、二人部屋3室):定員66名
居室面積	一人部屋 Aタイプ16.82㎡(24室)・Bタイプ17.40㎡(36室)
居室内設備	二人部屋 Cタイプ34.80㎡(3室) クッションフロア(タイルカーペット)、トイレ(暖房便座機能付)、車いす対応洗面台、クローゼット、冷 暖房エアコン、ケア・ナースコール、スプリンクラー、非常放送設備、防災カーテン、カーテンレール、電 動式介護ベッド
共用施設	食堂・ラウンジ(2~6階)、機能訓練室、浴室、機械浴室、洗濯室、エレベーター2基(うち1基はストレッチャー対応型)、車いす対応共用トイレ、理美容室、喫煙コーナー、健康管理室、生活相談コーナー
アクセス	●電車ご利用の場合 都営大江戸線「練馬春日町」駅より徒歩約16分(約1,240m) 西武池袋線「富士見台」駅より徒歩約17分(約1,300m) 西武池袋線「中村橋」駅より徒歩約17分(約1,360m) 西武池袋線「練馬高野台」駅より徒歩約18分(約1,410m) 都営大江戸線「光が丘」駅より徒歩約20分(約1,580m) ●バスご利用の場合 西武バス:「練馬」駅北口4番乗り場より、「成増町」行(練馬42)乗車、 「高松二丁目」バス停下車(所要7分)。バス停より徒歩約3分(約170m)。 ※徒歩分数は、1分80m以下で算出しております。 ※バスの表示分数は日中平常時の標準時間です。時間帯により多少、異なります。

※本紙「入居のご案内」は、入居契約時にご提供する情報の一部を記したものです。記載内容に誤記・記載漏れなどがあった場合は、入居契約時に公布する書類の記載内容が優先されますのでご了承願います。

介護付きホーム SOMPOケア そんぽの家 練馬

入居のご案内

「資料請求」や「見学のご相談」、「介護に関するご相談」もお気軽にお電話ください



0120-37-1865

受付時間/9:00~18:00(土・日・祝日も受付) ※年末年始は除く

サービスの詳細は、ウェブサイトへ

SOMPOケア 公式 検索

<https://www.sompocare.com/>

〈事業主体〉SOMPOケア株式会社
東京都品川区東品川4-12-8
品川シーサイドイーストタワー



2025年1月

料金のご案内

標準プラン

標準プランは、前払金と月額利用料をお支払いいただくことにより、ご入居いただけるプランです。

前払金について

■標準プラン(非課税)

居室タイプ	一人部屋 Aタイプ(16.82㎡)24室 Bタイプ(17.40㎡)36室	二人部屋 Cタイプ(34.80㎡)3室
前払金	600万円	1,200万円

※前払金は入居日より60ヵ月(1,826日)にて均等に償却させていただきます。この期間が経過しても新たな前払金のお支払いは不要です。(60ヵ月経過後の返還金はありません。)

※償却期間は想定される最大日数を記載しており、実際にはご入居者様の入居日より異なる場合があります。

※償却期間途中で退去することになった場合、未償却部分の返還金(前払金から既入居月の償却分を引いた金額)が契約終了日の属する月の翌々月末日に返還されます。ただし、契約終了日を経過したにもかかわらず、入居、残置物が認められる場合は、居室の明け渡し日をもって契約終了日といたします。

■前払金返還金算出式

返還金=前払金÷入居日から償却期間満了日までの実日数×契約終了日から償却期間満了日までの実日数

■短期解約特例について

※入居日から3ヵ月以内の契約解除の場合または死亡による契約終了の場合、受領済みの前払金を全額返金いたします。ただし、入居日から契約終了日までの実日数にかかる前払金の1日当たりの利用料と、居室利用開始日から契約終了日までの月額利用料、その他の費用及び原状回復費等をお支払いいただきます。

月額利用料について(消費税込)

居室タイプ 面積・居室数	月額利用料 ①+②+③+④	内訳				
		①家賃相当額 (非課税)	②管理費	③食費 ※1日3食 おやつ代を含む	④光熱費	
一人部屋 Aタイプ(16.82㎡)24室 Bタイプ(17.40㎡)36室	251,726円	70,000円	116,300円	59,926円	5,500円	
二人部屋 Cタイプ (34.80㎡) 3室	一人入居時	384,426円	140,000円	179,000円	59,926円	5,500円
	二人入居時	444,352円	140,000円	179,000円	119,852円	5,500円

ゆとりプラン

ゆとりプランは、標準プランよりも月々の負担を軽減できるプランです。

前払金について

■ゆとりプラン(非課税)

居室タイプ	一人部屋 Aタイプ(16.82㎡)24室 Bタイプ(17.40㎡)36室	二人部屋 Cタイプ(34.80㎡)3室
前払金	900万円	1,500万円

※前払金は入居日より60ヵ月(1,826日)にて均等に償却させていただきます。この期間が経過しても新たな前払金のお支払いは不要です。(60ヵ月経過後の返還金はありません。)

※償却期間は想定される最大日数を記載しており、実際にはご入居者様の入居日より異なる場合があります。

※償却期間途中で退去することになった場合、未償却部分の返還金(前払金から既入居月の償却分を引いた金額)が契約終了日の属する月の翌々月末日に返還されます。ただし、契約終了日を経過したにもかかわらず、入居、残置物が認められる場合は、居室の明け渡し日をもって契約終了日といたします。

■前払金返還金算出式

返還金=前払金÷入居日から償却期間満了日までの実日数×契約終了日から償却期間満了日までの実日数

■短期解約特例について

※入居日から3ヵ月以内の契約解除の場合または死亡による契約終了の場合、受領済みの前払金を全額返金いたします。ただし、入居日から契約終了日までの実日数にかかる前払金の1日当たりの利用料と、居室利用開始日から契約終了日までの月額利用料、その他の費用及び原状回復費等をお支払いいただきます。

月額利用料について(消費税込)

居室タイプ 面積・居室数	月額利用料 ①+②+③+④	内訳				
		①家賃相当額 (非課税)	②管理費	③食費 ※1日3食 おやつ代を含む	④光熱費	
一人部屋 Aタイプ(16.82㎡)24室 Bタイプ(17.40㎡)36室	201,726円	20,000円	116,300円	59,926円	5,500円	
二人部屋 Cタイプ (34.80㎡) 3室	一人入居時	334,426円	90,000円	179,000円	59,926円	5,500円
	二人入居時	394,352円	90,000円	179,000円	119,852円	5,500円

月払いプラン

月払いプランは、前払金なしで月額利用料のみをお支払いいただくことにより、ご入居いただけるプランです。なお、利用居室はホームより指定させていただくことがあります。

月額利用料について(消費税込)

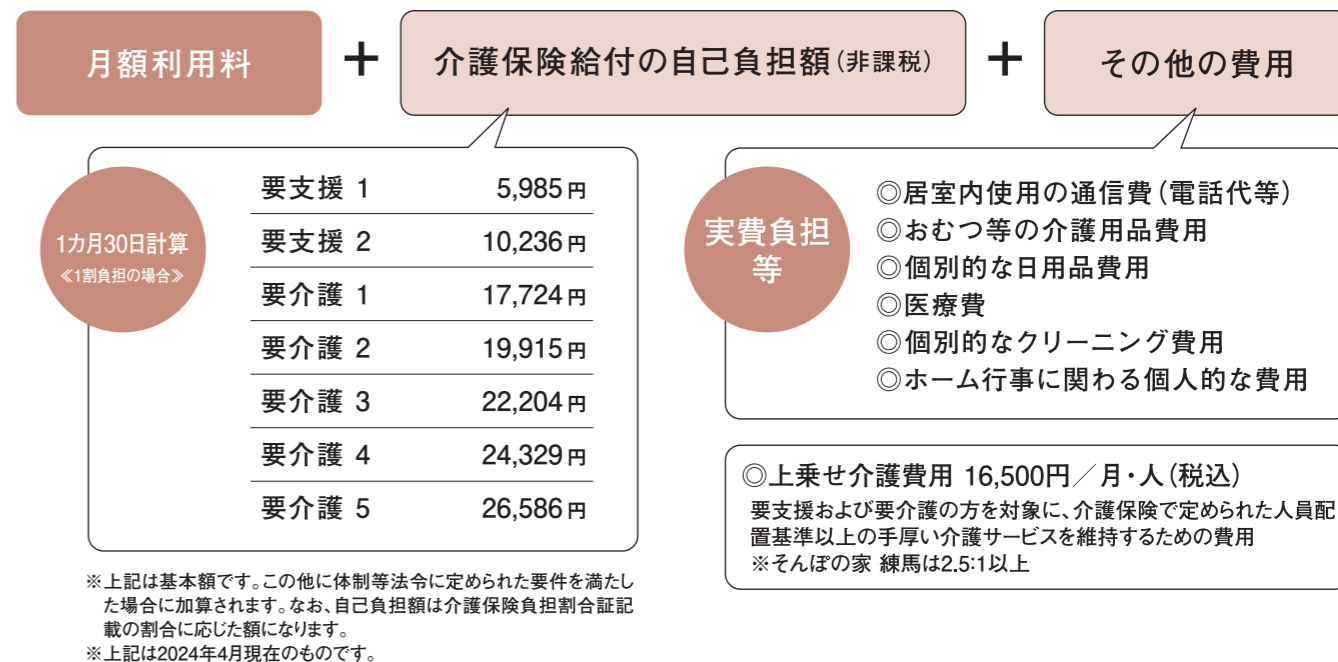
居室タイプ 面積・居室数		月額利用料 ①+②+③+④	内訳			
			①家賃相当額 (非課税)	②管理費	③食費 ※1日3食 おやつ代を含む	④光熱費
一人部屋	Aタイプ(16.82㎡)24室 Bタイプ(17.40㎡)36室	335,926円	154,200円	116,300円	59,926円	5,500円
	二人部屋 Cタイプ (34.80㎡) 3室	一人入居時	584,426円	340,000円	179,000円	59,926円
二人入居時		644,352円	340,000円	179,000円	119,852円	5,500円

※月払いプランは次月分の月額利用料をご請求する前払い方式となります。契約期間内は、ホーム利用日数にかかわらず受領した月額利用料はお返しいたしませんのでご注意ください。退去月に限り日割計算にて調整返しいたします。

※契約の期間は、1年以上を設定させていただきますが、その間、中途解約をご希望される場合、該当月にて解約するか、または、一旦退出の上、再度、入所されることも可能です。その他、ご事情により対応させていただきます。

月々のご利用料金について

月額利用料のほかに、介護保険給付のご入居者さまご負担分、居室内光熱費、電話代、日用品費用、個人医療費等が別途必要になります。



共通事項

■食費について

※食費の内訳は、厨房管理費27,286円+食材費(朝食248円+昼食399円+夕食440円)×30日。

1カ月を30日とし、毎日3食(おやつを含む)をご利用された場合の金額です。(いずれも消費税込)

※上記の食費は30日/月の場合です。月日数により異なります。

※食費につきましては、端数処理の関係上、請求金額と差が生じることがあります。

※有料老人ホームにおける食費(飲食物品の提供の対価)に係る消費税については、

1食670円以下、1日累計額2,010円に達するまでは、軽減税率(8%)の対象となります。

※3日前までに欠食の届出があった場合は食材費はいただきません。

■項目内容の補足説明

※適切な介護サービス提供のため、一定の観察期間を設け、医師の意見を聞いた上で介護居室を変更していただくことがあります。この場合、ご入居者さま本人及び身元引受人の同意の上で住み替えていただきます。なお、利用権の対象居室は、従前の居室から住み替え後の居室に変更となります。追加費用の発生はありません。居室変更に伴い居室面積が減少する場合があります。

■入居契約時に必要な費用の用途及び算定の基礎

前払金

用途：前払金は、目的ホーム(居室及び共用施設)を終身^{*1}にわたって利用するための家賃相当額に充当します。

算定の基礎：開発費、建物の整備費用、建物の家賃、大規模修繕費を含む修繕費、物価等変動費、借入利息、管理事務費を基礎とし、平均余命に基づくご入居者さまの想定居住期間を設定して、空室率及び近隣同種の住宅家賃等を勘案しつつ、ご入居者さまが想定を超えて居住する期間の居住に係る費用を、厚労省の標準指導指針に基づき合理的に算定し、加算したものの。

※1 当ホームは最後までお世話いたします。ただし、入院加療を必要とされる病態にある方、入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居された方、月額利用料、その他の支払いを正当な理由なく、しばしば延滞する方、ご入居者さまの行動が、他のご入居者さま または従業員の生命に危害を及ぼし、またはその危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができない方は利用をお断りする場合があります。

■管理費の用途

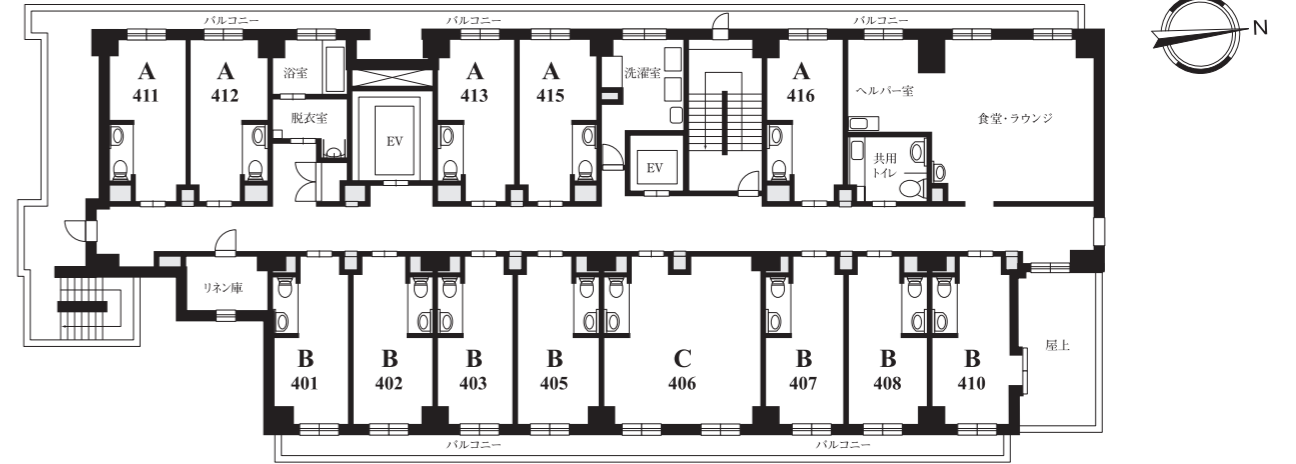
専用居室電気代基本料・水道代、共用部光熱水費、ホーム整備・維持管理費、車輛維持管理費、厨房設備費、事務費、人件費、リネン交換(週1回)、近隣病院送迎(月2回)、買い物代行(週1回)、フロント業務

各フロアのご案内

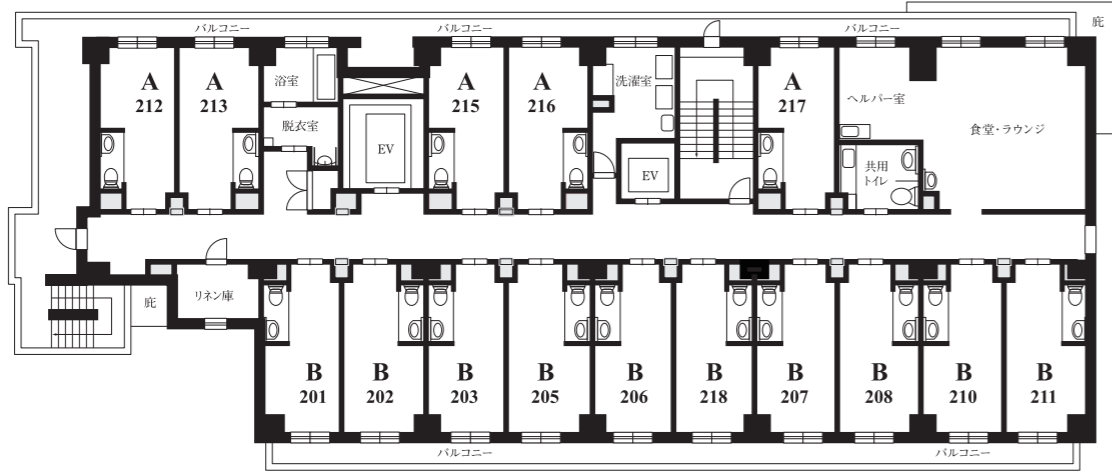
1階
平面図



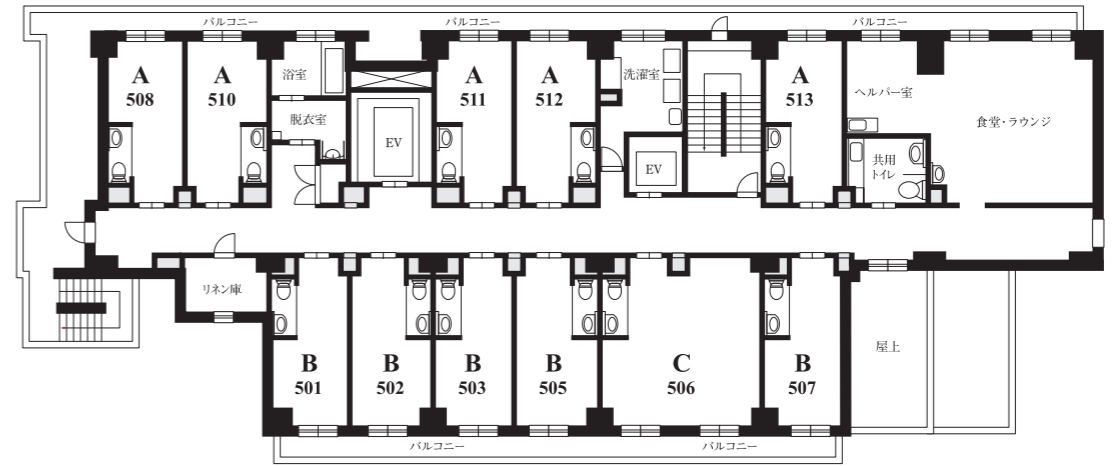
4階
平面図



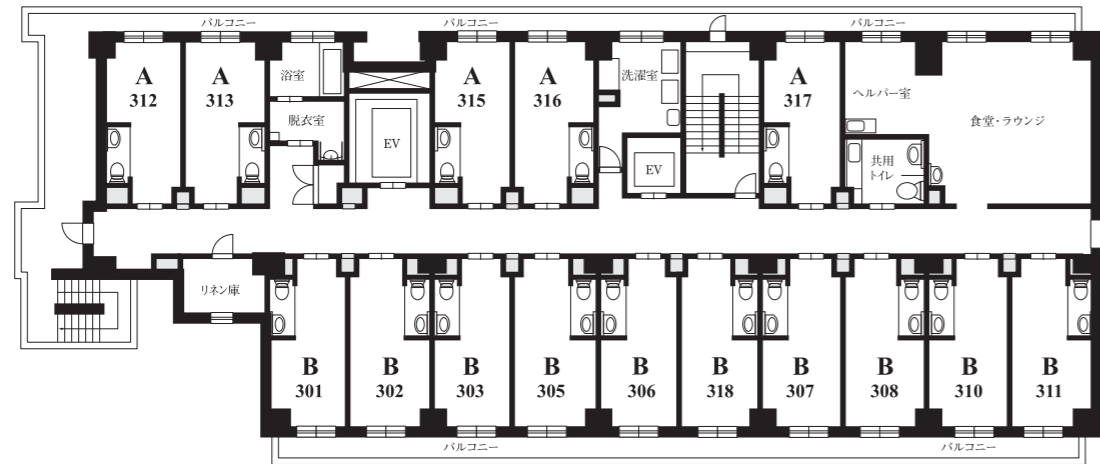
2階
平面図



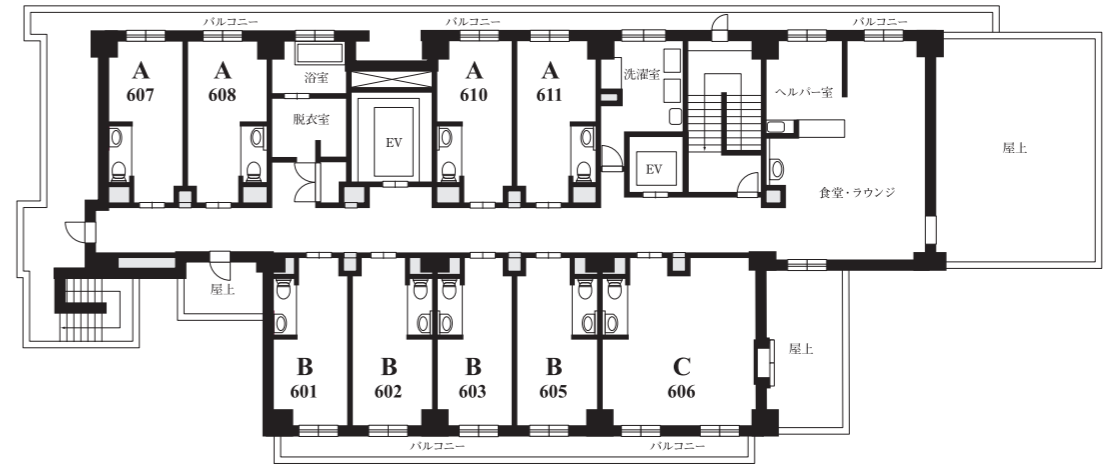
5階
平面図



3階
平面図



6階
平面図



※各階の平面図は、完成時と若干異なる場合がございますので、予めご了承ください。